

10 免許更新時のオンライン講習について

オンライン講習とは何ですか。	これまで運転免許センター・運転免許試験場や、運転免許関係手続を行っている一部の警察署等で行われていた免許更新時の優良運転者講習及び一般運転者講習がオンラインで受講できるものです。 自宅などで都合の良い時間にスマートフォンやパソコンを使用して受講できます。
オンライン講習の対象となる講習は何ですか。	運転免許更新時講習のうち、優良運転者講習と一般運転者講習です。 違反運転者講習、初回運転者講習及び高齢者講習は、オンライン講習では受講できません。
オンライン講習は住所地（居住地）にかかわらず受講できますか。	はい。オンラインで受講できるため、お住まいの都道府県にかかわらず受講することができます。
オンライン講習は誰でも受講することができますか。	マイナ免許証を持っている方であれば、誰でも受講することができます。ただし、70歳以上の高齢者講習を受講しなければならない方は受講できません。 また免許の効力が（仮）停止中の場合、受講することができません。
オンライン講習はいつから受講することができますか。	オンライン講習は免許証等の更新期間であればいつでも受講することができます。 具体的には、免許証等の有効期間が満了する日の直前の誕生日の1か月前から有効期間が満了する日までの間です。 ただし、更新期間中であっても免許の効力が（仮）停止中の場合、受講することはできません。
オンライン講習は何時でも受講することができますか。	更新期間中であれば、24時間いつでも受講することができます。 ただし、システムメンテナンス等を実施している場合は受講できませんので、メンテナンス期間外に再度ご利用ください。
オンライン講習を受けるためには何を準備すればよいですか。	オンライン講習を受講するためには、 ○マイナ免許証 ○スマートフォン又はパソコン（ICカードリーダー及びWEBカメラが付属しているもの） ※ Wi-Fi環境を推奨 が必要になります。 また、事前に、マイナポータル連携の手続を行っておく必要があります。
オンライン講習は従来の対面講習と比べて、講習手数料が安いのですか。	はい。オンライン講習は対面講習と比べて講習手数料が安くなります。 対面講習の場合、優良運転者講習は500円、一般運転者講習は800円ですが、オンライン講習であれば優良・一般運転者講習ともに200円です。
オンライン講習を受けた場合でも、視力検査や写真撮影などのため、免許センターなどに行く必要がありますか。	はい。免許証等の更新に必要な視力検査や写真撮影等のために、これまでと同じように運転免許センター・運転免許試験場や、運転免許関係手続を行っている一部の警察署等（※）にお越しいただく必要があります。 ※ 運転免許関係手続を行っている場所、開庁時間、予約方法については、都道府県警察ごとに異なりますので、事前に各都道府県警察のホームページを御確認いただくか、各都道府県警察にお問い合わせください。
マイナンバーカードの署名用電子証明書の有効期限が切れた場合、オンライン講習を受講できますか。	マイナポータル連携後であれば、署名用電子証明書の有効期限が切れていても利用者証明用電子証明書が有効であればオンライン講習を受講することができます。
オンライン講習はどこで受講できますか。	マイナポータルから受講することができます。 マイナポータルのメニューの「運転免許」、「オンライン講習を受講する」から受講を開始することができます。 詳しくは警察庁ウェブサイト内に掲載されているオンライン講習マニュアル(<日本語, https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/onlinemanual_Japanese2025.pdf >・<English, https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/onlinemanual_English2025.pdf >を参照してください。

オンライン講習の受講を希望する場合、何日前までにマイナ免許証を作成しておく必要がありますか。	オンライン講習受講の前日までにマイナ免許証を作成しておくことが望ましいです。 マイナ免許証を取得し、マイナポータル連携を行った後、1時間程度経てばオンライン講習を受講することができます。マイナポータル連携をするには、あらかじめ運転免許センター・運転免許試験場や、運転免許関係手続を行っている一部の警察署等（※）において署名用電子証明書の提出が必要です。 ※ 運転免許関係手続を行っている場所、開庁時間、予約方法については、都道府県警察ごとに異なりますので、事前に各都道府県警察のホームページを御確認いただくか、各都道府県警察にお問い合わせください。
受講を一時中断したり、数日後に受講を再開したりすることはできますか。	はい。更新期間中であれば、何度でも受講を中断したり、再開することができます。 また、受講再開時、一時中断した箇所までスキップすることができます。
オンライン講習を受講完了後、引っ越しによって住所（都道府県）が変わりましたが、オンライン講習を再度受講しなければいけませんか。	いいえ、再度受講する必要はありません。 住所地の運転免許センター・運転免許試験場や、運転免許関係手続を行っている一部の警察署等（※）で更新手続を行ってください。 ※ 運転免許関係手続を行っている場所、開庁時間、予約方法については、都道府県警察ごとに異なりますので、事前に各都道府県警察のホームページを御確認いただくか、各都道府県警察にお問い合わせください。